

第90期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 本 田 善 雄
経営管理室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 本 田 善 雄
経営管理室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間	第89期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	246,659	122,796	471,617
経常利益 (百万円)	7,342	3,093	18,040
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,947	1,437	9,450
純資産額 (百万円)	—	166,017	163,986
総資産額 (百万円)	—	322,275	337,778
1株当たり純資産額 (円)	—	803.81	793.47
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.11	6.96	50.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.40	6.34	45.19
自己資本比率 (%)	—	51.5	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,841	—	20,106
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 15,442	—	17,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,549	—	△ 23,615
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	39,546	54,687
従業員数 (名)	—	5,922	5,964

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	5,922 (8,194)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第2四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	54 (3)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第2四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)
スーパーマーケット事業	食料品	2,035

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)
百貨店事業	衣料品	33,694
	身の回り品	13,518
	家庭用品	3,312
	食料品	27,706
	食堂・喫茶	1,973
	雑貨	11,489
	サービス・その他	1,654
	消去	△ 21
	計	93,327
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	20,823
	食料品製造	1,505
	その他食品	18
	消去	△ 902
	計	21,443
PM事業	商業不動産賃貸管理	1,833
	ホテル	559
	その他	—
	消去	△ 147
	計	2,245
その他事業	卸売	100
	友の会	58
	運送	1,364
	装工	1,200
	個別宅配	1,516
	飲食店	282
	人材派遣	468
	情報処理サービス	281
	その他	5,140
	消去	△ 4,633
	計	5,779
合計		122,796

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当社は、平成20年10月10日開催の臨時取締役会において、株式会社高島屋との経営統合の実現を最終目的として、業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結する旨を決議し、同日付で当該基本合意書を同社と締結いたしました。詳細は、第5〔経理の状況〕1〔四半期連結財務諸表〕〔注記事項〕（重要な後発事象）に記載のとおりです。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当社グループでは、昨年10月の阪急百貨店と阪神百貨店の経営統合の後、システム統合や諸制度の整合など統合作業を進めるとともに、本年11月に予定しております西宮への出店準備、JR大井町駅前の再開発に着手するなど、長期事業計画「GP10(グランプリテン)計画ver.2」の目標達成に向けて、様々な取り組みを進めております。

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の実績は、本年2月に開業した阪急百貨店メンズ館が好調に推移したことに加え、阪神百貨店グループの同会計期間の業績が加わり、売上高は122,796百万円、利益についても、営業利益は2,698百万円、経常利益は3,093百万円、四半期純利益は1,437百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

《百貨店事業》

阪急百貨店では、うめだ本店において、本年2月に開業した阪急百貨店メンズ館の7～9月の売上高が56億円と、当初の想定を上回り推移したことにより、売上高は前年同期比5.6%増収となりました。一方、支店では、全国的なファッション衣料の苦戦を受けて、ファッション特化型店舗の有楽町阪急や四条河原町阪急は前年実績を下回りましたが、地域に密着した品揃えを進めている千里阪急や堺北花田阪急、都筑阪急など郊外型店舗では、食料品を中心に堅調に推移し、売上高は前年同期比1.3%増となりました。再開発のため、3月末に閉鎖した大井食品館や、広域事業における一部事業撤退の影響もあり、阪急百貨店全体の売上高は前年同期比0.4%減収となりましたが、これらの影響を除く既存店ベースでは、前年同期比2.6%増収となりました。

なお、阪神百貨店では、婦人服・紳士服など衣料品が苦戦し、売上高は前年同期比1.3%減となりました。

百貨店事業では、阪神百貨店の業績が加わったこともあり、売上高は93,327百万円、営業利益は1,986百万円となりました。

《スーパーマーケット事業》

スーパーマーケット事業では、競争環境の激化や商品価格の相次ぐ値上げなど厳しい環境の中、阪急ニッショーストアの店舗改装を実施するなど、店舗の魅力アップを図りました。また、昨年度から導入している新発注システムの対象を生鮮にまで拡大し、発注精度の向上を図るなど、収益力の強化に努めました。これらの結果、都市型店舗は商圏人口の増加もあり好調に推移しましたが、郊外店舗の一部が苦戦し、スーパーマーケット事業の売上高は、21,443百万円、営業利益は287百万円となりました。

《PM（プロパティマネジメント）事業》

PM事業におきましては、本年4月にスタートしたJR大井町駅前再開発（東京都品川区）に伴う大井町デイリーショッパーズの閉鎖や一部賃借料の減少などにより、売上高は2,245百万円、営業利益は356百万円となりましたが、コストの効率化などに取り組んだ結果、業績はほぼ想定通りとなりました。

《その他事業》

会員制個別宅配事業を手がける株式会社阪急キッチンエールでは、4月より展開エリアを京都市内・大阪市内に順次拡大し、事業規模の拡大を図った結果、会員数が7～9月で約1,500名増加し、2ケタ増収となりました。また、食の安心・安全への関心が高まる中、有機野菜を栽培・販売する有限会社阪急泉南グリーンファームなどが、グループ内取引に加え、外部への取引を拡大したことにより、増益となりました。その他事業の業績は、阪神百貨店子会社及びエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の業績が加わったこともあり、売上高は5,779百万円、営業利益は163百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は322,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,503百万円減少しました。これは主に、法人税の納税、本年3月に実施した改装工事関連の支出が4月にあったこと、配当金の支払などにより、現金及び預金が10,141百万円減少したためです。

負債合計は156,257百万円となり、前連結会計年度末から17,533百万円減少しました。これは主に、法人税の納税による未払法人税の減少3,525百万円、前連結会計年度末に未払計上していた改装工事未払金の支払など、流動負債その他の減少4,679百万円などのためです。

また、純資産は、166,017百万円と前連結会計年度末から2,030百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が2,650百万円増加したためです。

なお、自己資本比率は51.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物の四半期末残高」は39,546百万円となり、前四半期連結会計期間末に比べ3,292百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは10,563百万円の収入となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が2,406百万円あったことと、売上債権の減少による収入が8,077百万円あったためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは7,078百万円の支出となりました。これは主として、定期預金の増加額が5,000百万円あったほか、有形固定資産の取得による支出2,435百万円、無形固定資産の取得による支出259百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは244百万円の支出となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出が162百万円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年8月16日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額) (円)	1株当たり982(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。 上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの発行・処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとします。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとします。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪急百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32,860	15.89
阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区芝田1丁目16番1号	15,470	7.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,164	3.95
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,129	2.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,073	2.45
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,394	2.13
ゴールドマン・サックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	2,823	1.37
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,475	1.20
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,248	1.09
計	—	108,137	52.31

(注) 1 阪急百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、京阪神急行電鉄(株)(現 阪急阪神ホールディングス(株))より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものであります。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はありません。なお、平成20年10月1日付で阪急阪神百貨店共栄会に名称を変更しております。

2 パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)及び同社グループ2社から平成20年6月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月23日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は9,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.61%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、モルガン・スタンレー証券(株)及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.00%)である旨、JPモルガン信託銀行(株)及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.51%)である旨、(株)三菱東京UFJ銀行及び同社グループ5社から平成20年8月18日付で提出された大量保有報告書により、平成20年8月11日現在において(株)三菱東京UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行(株)他4社が保有する当社株式は4,509千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.18%)である旨報告を受けておりますが、それぞれ当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,721,000	204,721	同上
単元未満株式	普通株式 1,696,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,721	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式165株、及び株式会社阪神百貨店が保有している相互保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	303,000	—	303,000	0.15
(相互保有株式) (株)阪神百貨店	大阪市北区梅田1丁目13番13号	20,000	—	20,000	0.01
計	—	323,000	—	323,000	0.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	764	868	830	749	725	701
最低(円)	665	715	722	679	639	620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,670	59,811
受取手形及び売掛金	19,798	24,598
有価証券	1,056	1,097
商品及び製品	15,702	15,001
仕掛品	206	67
原材料及び貯蔵品	402	617
繰延税金資産	3,150	4,113
短期貸付金	617	405
未収入金	1,389	3,571
その他	3,828	2,341
貸倒引当金	△229	△277
流動資産合計	95,593	111,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 39,386	※1 41,972
機械装置及び運搬具（純額）	※1 837	※1 823
土地	32,633	32,868
建設仮勘定	3,262	376
その他（純額）	※1 4,802	※1 4,850
有形固定資産合計	80,922	80,891
無形固定資産		
のれん	18,454	18,938
その他	5,847	5,985
無形固定資産合計	24,301	24,923
投資その他の資産		
投資有価証券	62,428	61,446
金利スワップ	33	68
長期貸付金	2,097	2,159
差入保証金	40,772	40,742
繰延税金資産	14,054	14,084
その他	2,104	2,219
貸倒引当金	△35	△107
投資その他の資産合計	121,457	120,614
固定資産合計	226,681	226,429
資産合計	322,275	337,778

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,485	36,385
1年内返済予定の長期借入金	1,317	1,324
未払法人税等	1,598	5,124
商品券	21,005	22,289
賞与引当金	4,335	4,798
役員賞与引当金	64	134
店舗建替損失引当金	—	956
その他	24,422	29,101
流動負債合計	83,228	100,114
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,004	1,159
繰延税金負債	19,203	19,439
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	18,118	17,975
役員退職慰労引当金	88	540
店舗建替損失引当金	4,379	4,272
商品券等回収引当金	1,760	1,684
長期未払金	540	47
長期預り保証金	7,519	7,963
その他	66	247
固定負債合計	73,029	73,677
負債合計	156,257	173,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	95,037	92,387
自己株式	△280	△192
株主資本合計	149,726	147,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,312	16,840
繰延ヘッジ損益	20	41
土地再評価差額金	42	42
為替換算調整勘定	△182	△191
評価・換算差額等合計	16,192	16,732
少数株主持分	97	89
純資産合計	166,017	163,986
負債純資産合計	322,275	337,778

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	246,659
売上原価	175,205
売上総利益	71,453
販売費及び一般管理費	※ 65,445
営業利益	6,007
営業外収益	
受取利息	210
受取配当金	434
諸債務整理益	695
その他	758
営業外収益合計	2,099
営業外費用	
支払利息	22
商品券等回収引当金繰入額	527
その他	214
営業外費用合計	764
経常利益	7,342
特別利益	
投資有価証券売却益	145
固定資産売却益	58
店舗建替損失引当金取崩益	58
特別利益合計	262
特別損失	
事業再編費用	494
固定資産除却損	295
店舗建替関連損失	145
特別損失合計	935
税金等調整前四半期純利益	6,669
法人税、住民税及び事業税	1,610
法人税等調整額	1,100
法人税等合計	2,710
少数株主利益	11
四半期純利益	3,947

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	122,796
売上原価	87,291
売上総利益	35,505
販売費及び一般管理費	※ 32,806
営業利益	2,698
営業外収益	
受取利息	113
受取配当金	—
諸債務整理益	314
その他	329
営業外収益合計	758
営業外費用	
支払利息	10
商品券等回収引当金繰入額	233
その他	119
営業外費用合計	363
経常利益	3,093
特別利益	
投資有価証券売却益	145
店舗建替損失引当金取崩益	58
特別利益合計	203
特別損失	
事業再編費用	494
固定資産除却損	250
店舗建替関連損失	145
特別損失合計	890
税金等調整前四半期純利益	2,406
法人税、住民税及び事業税	1,177
法人税等調整額	△215
法人税等合計	962
少数株主利益	6
四半期純利益	1,437

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,669
減価償却費	4,582
のれん償却額	483
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△463
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	143
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△451
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	76
受取利息及び受取配当金	△645
支払利息	22
持分法による投資損益 (△は益)	△13
固定資産売却損益 (△は益)	△58
固定資産除却損	295
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△145
売上債権の増減額 (△は増加)	4,799
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△625
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,899
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△895
その他	△1,416
小計	6,267
利息及び配当金の受取額	606
利息の支払額	△22
法人税等の支払額	△5,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△7,448
有形固定資産の売却による収入	294
無形固定資産の取得による支出	△1,685
無形固定資産の売却による収入	7
投資有価証券の取得による支出	△2,239
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	592
長期貸付金の回収による収入	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,442

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△162
自己株式の取得による支出	△108
自己株式の売却による収入	15
配当金の支払額	△1,291
少数株主への配当金の支払額	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,141
現金及び現金同等物の期首残高	54,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 39,546

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、主として売価還元原価法から主として売価還元原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、このうち当社及び子会社株式会社阪急百貨店は、第1四半期連結会計期間に取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、両社の役員退職慰労金相当額417百万円を固定負債の「長期末払金」へ振替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	90,053百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	91,508百万円
2 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務	6,800百万円	2 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者 に対する原社債償還義務	6,800百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	17,914百万円
賃借料	11,320百万円
賞与引当金繰入額	4,077百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	8,907百万円
賃借料	5,619百万円
賞与引当金繰入額	1,913百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	49,670百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	一百万円
計	49,670百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△10,124百万円
現金及び現金同等物	39,546百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	323,215

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,290	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,290	6.25	平成20年9月30日	平成20年11月28日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当社で行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	93,327	21,443	2,245	5,779	122,796	—	122,796
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	902	147	4,633	5,706	(5,706)	—
計	93,349	22,346	2,393	10,413	128,503	(5,706)	122,796
営業利益	1,986	287	356	163	2,794	(95)	2,698

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	186,506	43,522	4,506	12,122	246,659	—	246,659
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	1,577	291	10,797	12,715	(12,715)	—
計	186,556	45,100	4,797	22,919	259,374	(12,715)	246,659
営業利益	4,549	469	704	2,197	7,921	(1,914)	6,007

- (注) 1 事業区分の方法：当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。
2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
803.81円	793.47円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	166,017	163,986
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	97	89
(うち少数株主持分)	(97)	(89)
普通株式に係る純資産額(百万円)	165,919	163,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,417,562	206,557,475

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 19.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 17.40円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	3,947
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,947
普通株式の期中平均株式数(株)	206,528,573
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	20,366,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.34円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	1,437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,437
普通株式の期中平均株式数(株)	206,510,328
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	20,366,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(百貨店事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年10月1日付で合併しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪急百貨店 百貨店事業

株式会社阪神百貨店 百貨店事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪急阪神百貨店

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んできましたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併しました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年10月1日付で合併しました。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪食

食品事業会社の統括及び事業活動の管理

株式会社阪急オアシス

食品スーパーの経営

株式会社阪急ニッショーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急ファミリーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急フレッシュエール

食料品の仕入・卸

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪食

(4) 取引の目的を含む取引の概要

スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてまいりました。そして、平成18年9月、中間持株会社として株式会社阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてまいりました。今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併しました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

(株式会社高島屋との業務提携及び資本提携について)

当社は、平成20年10月10日開催の臨時取締役会において、株式会社高島屋との経営統合の実現を最終目的として、業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結する旨を決議し、同日付で当該基本合意書を同社と締結いたしました。

1 業務提携及び資本提携の目的

少子高齢化による消費人口の減少やライフスタイルの多様化などにより、国内の消費構造が大きく変化していく中、お客様の商品・サービスに対するニーズはますます高度化し、百貨店をはじめとする小売業は、その変化への的確かつ迅速な対応が求められています。

そのような環境下において、当社及び株式会社高島屋は、高島屋の持つ、「大型店舗網の展開および商業施設の開発等の経営資源・ノウハウ」と、当社の持つ、「関西における百貨店を軸とした小売事業の多角化・深耕に関する経営資源・ノウハウ」等を共有化・相互活用し、『関東・関西を中心とした強力な店舗ネットワークを構築』することにより、将来に亘り企業価値が向上できるとの共通認識を持つに至りました。

これを受け、3年以内の経営統合を目標に、以下記載のとおり、今般、百貨店事業を中心とした業務提携を実施することに合意いたしました。また同時に株式持合いによる資本提携を実施し、両社の関係強化をはかってまいります。

2 基本合意書の内容

(1) 業務提携

① 内容

業務提携の詳細については、以下の事項をはじめとして、今後、両社間で協議決定してまいります。

- ・商品調達の共同取組み
- ・業務フローの共通化
- ・コストシナジーの追求
- ・人材の相互交流
- ・両社大型プロジェクトにおける相互協力
- ・京阪神地区事業における相互協力

② 推進体制

業務提携の進捗状況および必要事項の検討を定期的に確認する業務提携委員会を共同で設置いたします。

また、上記の各項目に応じた部会を設置し、速やかに共同の取組みをすすめてまいります。

(2) 資本提携

両社は、本提携の円滑な推進と強固な関係構築のため、平成21年2月末日を目処として、双方の発行済株式総数の10%相当の普通株式を、既存株主より取得する予定です。

2【その他】

配当について

当社は、平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日を基準日とする第90期中間配当に関する事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日 平成20年10月31日

配当金の総額 1,290百万円

1株当たり配当額 6.25円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月10日に株式会社高島屋と業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第90期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

